

子どもには権利があります

生きる権利

参加する権利

育てる権利

自分をまもり、
まもられる権利

すべての子どもには、生まれながら持っている大切なものがあります。それは「権利」です。

子どもにここに サポート

でんわ てがみ そうだん
電話や手紙で相談できます



きょういくしよくいんか きょういくしえんか
教育職員課(教育支援課)

でんわ
電話:043-245-3008

(平日8:30~17:30)





どんな相談ができるの？

いじめ わるくち 悪口、いじわる、なかま 仲間はずれ
 ぎゃくたい おとう お父さんやかあ お母さんなど、おとなから
 たたかれる、めんどう 面倒をみてくれない
 学校のトラブル がっこう せんせい 先生からことば ひどい言葉をいわれた



発せから体罰（暴力を交えること、傷つくことを言われること）や性的ないやがらせを交えたり、発せからいじめやいやなさわられ

相談してね

かたをされたりした場合は、いつでも相談してください。

体罰、性的ないやがらせ、いじめやいやなさわられかたなどに悩んでいませんか？

あなたの困っていることを一緒に考えたり、アドバイスをすることができます。



電話や手紙で相談

あなたに直接会ってお話を聴くこともできます。



会って相談

あなたの気持ちを大切に一番よい方法を一緒に考えます。「子どもにこころサポート」は、あなたの味方です。



解決に向けて

解決

